

2022 年 5 月 19 日

資本準備金の額の減少公告

債権者各位

大阪府堺市堺区匠町 1 番地
シャープ株式会社
代表取締役 戴 正 呉

当社は、堺ディスプレイプロダクト株式会社との株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）により資本準備金の額が増加することを停止条件として、資本準備金の額について、本株式交換による資本準備金の額の増加額を減少することにしたので、公告いたします。

この資本準備金の額の減少は、本株式交換に伴う株式の発行と同時に、本株式交換による資本準備金の額の増加額を減少するものであることから、資本準備金の額の減少の効力が生ずる日後の資本準備金の額が、当該日前の資本準備金の額を下回ることはありません。

そのため、この資本準備金の額の減少は、会社法第 448 条第 3 項の規定に基づき、株主総会の決議を経ずに、取締役会の決議によって決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は以下のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以 上